

免許が失効？



有効期間中に高齢者講習を受けなければ
更新の手続きができず免許は失効します

早期予約で、余裕を持って
講習を受講しましょう

講習も混み
合っている
みたいだね。



早く予約して講習
を受けないと、
免許更新ができ
ないわね。

75歳以上の方は講習の前に認知機能検査の受検が義務
づけられています。

免許更新満了日の6ヶ月前に高齢者講習等の受講の案
内が送付されますので、案内が届いたら速やかに受講の
予約をして下さい。

高齢者講習の案内が
届いたら、まずは
講習機関への予約を！



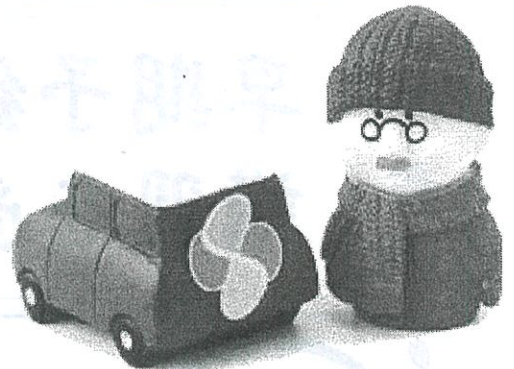
自動車運転免許証の自主返納を支援します

【対象者】

- ◇ 栗山町民で満65歳以上の方
 - ◇ 平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
 - ◇ 町税などを滞納していない方
- ※ 以上をすべて満たしている方が対象となります。

【支援内容】

- ◇ 下記(1)~(3)のいずれか一つを交付します。(3年間)
 - (1) ハイヤー利用券(初乗り料金550円を24回分)
 - (2) ハイヤー利用券(12回分)と町営バス回数券(7通)
 - (3) 町営バス回数券(14通) ※ 2年目以降は13通
- ◇ 「運転経歴証明書」交付手数料相当額を助成



お手続きの流れ

① まずは栗山警察署にて

○原則としてご本人による手続きとなります。

(代理人による申請については警察署へお問い合わせください。)

○所定の申請書にご記入の上、運転免許証を添えて申請します。

○運転経歴証明書の交付を希望される方は、顔写真(縦3cm・横2.4cm)と収入証紙(1,100円分)と割り印(印鑑)が必要です。

※ 収入証紙は警察署窓口で購入できます。

② 次に栗山町役場(窓口4番)にて

○申請書に記入、押印して申請します。

※ 警察署で交付された、運転免許の取消通知書の写しを添付します。

(代理人による申請には委任状が必要です。事前にご連絡ください。)

○運転経歴証明書の交付申請を行った方は、収入証紙の領収書、ご本人の口座番号が確認できるもの(通帳など)を持参ください。

③ 役場で町税などの滞納がないことを確認した後に

○申請からおおむね1週間で、決定通知書と申請いただいたハイヤー利用券または町営バス回数券を同封し、特定記録郵便にて送付します。到着後すぐにご利用いただけます。

④ 運転経歴証明書を申し込んだ方は

○ 運転経歴証明書が自宅に届きましたら、役場(窓口4番)までご持参ください。その後手数料相当額をご指定の口座へ入金いたします。

【問い合わせ先】

■運転免許証自主返納に関する件は...

栗山警察署

☎ 0123-72-0110

■自主返納支援事業に関する件は...

栗山町住民保健課生活安全グループ

☎ 0123-73-7510